

年金 国民年金保険料の学生納付特例

20歳以上の人は全て国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、所得が基準額以下で保険料納付が困難な学生は、在学中の納付が猶予される制度が設けられています。

対象 各種学校(対象校に限る)、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門・専修学校等、一部の海外大学の日本分校に在学する学生

所得基準 118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

申請書類 学生証、年金手帳、本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)

申込 住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口(交野市は医療保険課)

※令和2年4月以降の申請は、4/1(水)からです。

※2年前の分まで申請できます。

☎ 医療保険課 ☎892-0121

☎ 枚方年金事務所 ☎846-5011

募集

求人 放課後児童会指導員募集



子どもと接することが好きな人を募集します。詳細は次のQRコードからご確認ください。

募集人数 若干名 **勤務場所** 市内小学校児童会

賃金 指導員:月額18万6,100円(別途賞与あり。児童会での勤務経験者対象)

アルバイト指導員:時給1,008円

フリー(代替)指導員:時給1,008円

申込 電話で青少年育成課(後日面接)

☎ 青少年育成課 ☎892-7721



税・保険・年金

税 固定資産の価格等の 閲覧・縦覧と審査の申し出

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳を閲覧することで、土地・家屋の評価額や税額などを確認できます。

期間 4/1(水)～

費用

▷4/1(水)～6/1(月):無料

▷6/2(火)以降:写しの交付1件あたり300円

対象

①固定資産税の納税義務者またはその代理人(委任状が必要)

②納税義務者と同居の親族

③納税管理人

④借地借家人

(賃貸借関係の分かる契約書等が必要)

縦覧帳簿の縦覧

縦覧により、自分の所有する土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額とを比較できます。

期間 4/1(水)～6/1(月)

費用 無料

対象

①固定資産税の納税者またはその代理人(委任状が必要)

②納税者と同居の親族

③納税管理人

閲覧・縦覧場所

市役所本館1階 税務室固定資産税係

※いずれも、本人確認のための運転免許証・健康保険証・納税通知書などが必要です。

固定資産価格の審査申し出

家屋の新增築や土地の分合筆などで、新たに決定された固定資産の価格(評価額)に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3か月以内に、固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

☎ 税務室 ☎892-0121

子育て 児童扶養手当の定例払い

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳になって最初の3月31日まで。一定の障がいがある場合は20歳未満)を監護する母、監護し生計を同じくする父、父母以外の養育者(児童と同居・監護・生計維持をする人)に支給されます。婚姻等、受給資格がなくなった時は、すぐに届け出をしてください。

また、受給には公的年金給付との支給調整や本人と扶養義務者(同居の親族)の所得制限、支給要件などの条件があります。

次回の定例払いは3/11(水)です。

☎ 子育て支援課 ☎893-6406



福祉 重度障がい者医療助成

対象 次のいずれかに該当する人

①身体障がい者手帳1・2級を持っている

②療育手帳Aを持っている

③療育手帳B1と身体障がい者手帳3～6級を持っている

④精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている

⑤難病等の受給者証を持っており、障がい年金(または特別児童扶養手当)1級に該当する

※所得制限があります。助成開始は申請月から。

※ひとり親医療助成が終了する人のうち、上記の要件に該当する人は、新たに重度障がい者医療助成を受給できます。

申込・☎ 障がい福祉課 ☎893-6400

notice

お知らせ

制度・業務

申請 マイナンバーカード 土・日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しくください。また、申請時来庁方式による受付も行っていますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 3/14(土)・3/29(日)9:00～12:00

場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しくください。

※混雑時は、お待ちいただくことがあります。

※申請時来庁方式については、ホームページまたは市民課までお問い合わせください。

☎ 市民課 ☎892-0121

申請 パスポートの申請

市役所で申請・受け取りができます。

取扱内容 新規申請、切替、記載事項変更、増補(ページ数追加)、交付

対象 日本国籍で市内に住民票がある人、または市内に居住(居所申請)している人

※居所申請については、住民登録している市町村の住民票が必要です。

日時 月～金曜日(祝・休日、年末年始除く)

申請 9:00～16:30 **交付** 9:00～17:30

場所 市役所本館1階 パスポートコーナー

交付までの日数 約2週間

※受け取りは、申請した場所のみで、本人以外の受け取りはできません。

※府パスポートセンターでも手続きはできます。

※ダウンロード申請書も受付しています。詳細は外務省ホームページをご覧ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/>

☎ 市民課 ☎892-0121

【広告】

【広告】